



気 監 第 3 1 9 号

令和 5年 2月 17日

気仙沼市長 菅 原 茂 様

気仙沼市監査委員 生 駒 利 夫

気仙沼市監査委員 村 上 佳 市

定期監査の結果について（通知）

地方自治法第199条第4項の規定により令和3年度分に係る定期監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

教育委員会事務局教育部

令和4年度 定期監査結果報告
(教育委員会事務局教育部)

次の監査を気仙沼市監査基準(令和2年監査委員告示第3号)に従って実施した。

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

教育委員会事務局教育部 教育総務課，学校教育課及び生涯学習課並びに小学校，中学校，共同調理場，教育サポートセンター，公民館，図書館，気仙沼市民会館に係る令和3年度分の財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

3 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 事業の管理又は事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務の執行は法令に基づいて適正に行われているか。

4 監査の主な実施内容

令和3年度に執行された事務事業について，関係書類を調査するとともに，担当職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の実施場所及び実施日

実施部署	実施場所	実施日
教育総務課 教育サポートセンター	教育委員会事務局	令和4年7月15日
学校教育課		
生涯学習課		

実施部署	実施場所	実施日
階上小学校, 面瀬小学校, 面瀬中学校	同所	令和4年11月7日
大谷小学校, 松岩中学校	同所	令和4年11月9日
九条小学校, 新月中学校	同所	令和4年11月21日
上記以外の小中学校14校	監査委員室※1	
気仙沼中央給食センター 上記以外の共同調理場2場	同所 監査委員室※1	令和4年11月9日
気仙沼中央公民館 階上公民館, 新月公民館 上記以外の公民館9館	同所 同所 監査委員室※1	令和4年11月14日 令和4年11月2日
気仙沼図書館, 本吉図書館	同所	令和4年11月2日
気仙沼市民会館	監査委員室※1	

※1 書類監査のみ実施

6 監査の結果

令和3年度の財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行は、おおむね適正に執行しているものと認められた。

なお、以下、是正や改善等が必要と思われるものを指導注意事項、検討していただきたいものを意見としてまとめたので、留意のうえ事務を執行されたい。

(指導注意事項)

生涯学習課において、業務委託料の支出時期が政府契約の支払い遅延防止等に関する法律で定める期限を過ぎたものがあったので、注意願いたい。

九条小学校、階上小学校、松岩中学校において、保管する郵便切手の翌年度への繰越額が、年間に使用する金額以上となっていた。郵便切手は金券であり、使用見込みに応じて計画的に購入し、保管する郵便切手の金額が高額とならないよう管理されたい。

階上小学校、松岩中学校、面瀬中学校において、管理する通帳と印鑑の管理者が同一職員となっていた。通帳と印鑑は別の職員が管理するよう改められたい。

気仙沼中央公民館において、講座の講師謝礼の支出日が開催日から3か月以上経過していた。契約と異なり支払期限はないものの、謝礼の意を損ねないように速やかな支出に心がけられたい。

新月公民館において、備品購入代金の支出時期が政府契約の支払い遅延防止等に関する法律で定める期限を過ぎたものがあったので、注意願いたい。

(意見)

時間外勤務については、年間360時間の目標上限時間数や定時退庁日の設定などにより、市職員全体としては縮減傾向にあるものの、特定の職員への集中や目標上限時間数を超えていたケースが見られた。

時間外勤務の縮減は、経費の削減の点ではもちろんのこと、職員の心身の健康保持の観点からも重点的に取り組むべき事項であるので、引き続き、業務の平準化や効率化などによる縮減に努められたい。

また、夏季休暇について、職員は3日間取得できるものであるが、貴部内において少数ではあるが、全て取得しなかった職員がいた。夏季休暇は職員の心身のリフレッシュと健康の維持増進を図るものであり、職員が必ず取得できるよう配慮して業務を進めてもらいたい。